様式第４号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	第２回西脇市男女共同参画審議会
開催日時	2026（令和８）年８月20日（木） 午後２時～４時
開催場所	西脇市茜が丘複合施設Miraie　会議室１
出席委員の名前又は人数	８名
欠席委員の名前又は人数	４名
出席職員の職・名前又は人数	８名
公開・非公開の別	公開
非公開の理由	―
傍聴人の数	１名
議題又は協議事項	⑴　西脇市男女共同参画センター事業について ア　令和７（2025）年度事業実施状況 イ　令和８（2026）年度事業（予定） ⑵　第３次西脇市男女共同参画基本プランの進捗状況について ア　令和７年（2025）度男女共同参画基本プラン進捗状況評価 イ　プラン推進のための数値目標 ⑶　令和７（2025）年度ＤＶ相談等の状況について ⑷　第４次西脇市男女共同参画基本プラン・第３次西脇市配偶者等暴力（ＤＶ）対策基本計画・西脇市困難な問題を抱える女性への支援計画について

会議の記録（概要）	
発言者	○　開会 ○　市長あいさつ ○　委員委嘱・委員紹介 ○　会長及び副会長の選出 ○　会長、副会長挨拶 ○　会議成立の報告 委員８名の出席により会議成立の報告 ○　傍聴者について 傍聴者１名の報告
事　務　局	○　議事⑴　西脇市男女共同参画センター事業について「ア　2025（令和７）年度事業実施状況」について資料１に基づき、「イ　2026（令和８）年度事業（予定）」について資料２に基づき、事務局から説明 議事⑵　第３次西脇市男女共同参画基本プランの進捗状況について「ア　令和７年度男女共同参画基本プラン進捗状況評価」を資料３－１に基づき、「イ　プラン推進のための数値目標」を資料３－２に基づき、事務局から説明 議事⑶　令和７（2025）年度ＤＶ相談等の状況について資料４に基づき、事務局から説明
会　　長	事務局から説明いただいたが、意見はないか。
会　　長	資料３－２の指標12「市役所における制度が利用可能な男性職員の配偶者出産休暇取得割合」は、対象者が少なく割合が大きく変動するため、分子・分母となる人数も併記してはどうか。また、育児参加のための休暇取得割合が一度上昇した後に低下している背景についても確認してほしい。

事　務　局	対象者数が少ないため、割合に変動が生じている。
委　　員	資料４について、男性や学生からのデートＤＶ相談はあるか。
事　務　局	現時点で男性及び学生からのデートＤＶ相談はない。 ＤＶ相談は、配偶者暴力相談支援センターの専用ダイヤルで性別を問わず受け付けており、今後、周知方法を検討したい。
会　　長	「はぴいくサポートセンター」という名称は子育て世代の印象が強く、男性が相談しにくい可能性がある。男性も相談可能であることを打ち出す必要がある。
委　　員	「配偶者」という表現では、学生等がデートＤＶを相談できる場所だと認識しにくいため、その点も含めた周知が必要である。
会　　長	議事⑶第４次西脇市男女共同参画基本プラン、第３次西脇市配偶者等暴力（ＤＶ）対策基本計画・西脇市困難な問題を抱える女性への支援計画について、事務局から説明を求める。
事　務　局	議事⑷第４次西脇市男女共同参画基本プラン・第３次西脇市配偶者等暴力（ＤＶ）対策基本計画・西脇市困難な問題を抱える女性への支援計画について資料５・６に基づき、事務局から説明
会　　長	事務局から説明いただいたが、意見はないか。
委　　員	ＳＮＳ・ＬＩＮＥ等による相談は若年層にも窓口が広がる取組である一方、迅速な返信には24時間対応の体制や人材確保が必要となり、職員の負担増が懸念される。導入に当たり、民間人材の活用等を検討しているか。
事　務　局	現在の職員のみで常時対応することは困難であるため、土日・夜間の緊急相談先を案内し、ＬＩＮＥ等で受け付けた相談には翌営業日に確実に回答するなど、複数の方

	法を組み合わせることを想定している。
会　　長	「自分らしい生き方」という表現は、「男らしさ」「女らしさ」等の押し付けにつながる場合があるため、「個性」等の言葉を用いるなど表現を検討してほしい。 また、18歳頃から20歳代の女性は月経等による体調変化に不安を抱えることがあり、進学・就職後の活躍にも影響するため、女性特有の健康課題への対処方法に関する教育を施策に含めてはどうか。
委　　員	防災・防犯分野への女性参画について、北はりま消防組合管内の他市町には女性消防団員がいるが、西脇市は０人である。女性消防団員を増やす取組が必要ではないか。
会　　長	防災分野への女性参画は、災害が起きてからでは遅い。 女性が消防団に入団できること自体が十分浸透していないため、周知が必要である。
事　務　局	過去に消防団への入団を検討した女性もいたが、受入側に抵抗感があり、男性側・女性側双方の意識改革が課題である。男性団員が不在となる地域もある中、地域を守るために女性の参画は重要である。男女共同参画センターの防災講座等を通じ、女性の防災意識を高め、取組を進めたい。
委　　員	男性団員と全く同じ活動に限らず、災害時に行政を支援する女性チーム等があれば意義がある。
事　務　局	多可町では女性職員による消防チームが情報発信等を行っている。同じ方法に限らず、市民活動グループ等と防災の取組を強化し、できることから進めたい。
会　　長	「消防団」では参加のハードルが高く感じられるため、「防災部」等の表現や仕組みも含め、優先的に検討してはどうか。
委　　員	女性を登用する枠を先に設けるのではなく、地域のニ

	ーズを明確にした上で、その実現に女性の視点や力が必要であるという組み立てが望ましい。自治会には伝統行事、水利等の従来からの役割や地域特有のしがらみがあり、女性の登用だけを目標としても進みにくい。一方、地域の発展や活性化を担う「まちづくり」の分野であれば、居住歴等にかかわらず女性も参画し、代表を務めることができる。施策上の「自治会」という表現を「まちづくり」も含むものとして整理してはどうか。
事　務　局	「自治会等」には、まちづくり協議会等も含まれると考える。
会　　長	自治会の従来の仕組みを変えることだけでなく、まちづくりの枠組みを活用する視点は、女性参画の突破口になり得る。
委　　員	プレコンセプションケアやフェムテック等、行政資料には一般の人に分かりにくい用語が多い。意味を調べても自分に関係するか分からず、必要な人に情報が届かないことが懸念される。「困難な問題を抱える女性への支援」についても、自分の問題が相談してよい程度の困難さなのか判断できず、相談をためらう人がいる。対象を広くする表現の利点はあるが、必要な人との距離を埋める、分かりやすい表現が重要である。
会　　長	行政用語を、一般の人にも分かりやすく、自分事として受け止められる表現にすることは重要である。
委　　員	ＤＶや困難を抱える女性への支援について、ＳＮＳで発信するだけでは、自ら検索しない潜在的な相談者には届かない。身近な女性に尋ねたところ、ＤＶを受けても誰にも相談できず、相談先を自ら調べないとの回答であった。 一方、薬局等のトイレであれば目にする可能性がある。 市の媒体や公共施設に限らず、多様な場所で周知してはどうか。また、男性被害者への周知を含め、具体的にどのような情報発信を考えているか。

事　務　局	ＳＮＳだけでは情報が届かない人がいるため、いただいたご意見のように、市役所以外のトイレ等への掲示も検討したい。また、ＤＶ以外の相談窓口を訪れた人を必要な支援につなげられるよう、窓口職員の気づきを高め、庁内の連携を強化したい。 ＤＶが離婚原因となっていても、本人が相談して解決したいと思うまでに至らない場合があるため、相談窓口の周知と社会全体への啓発を併せて行うことが重要である。
委　　員	ＰＴＡ等の活動では、以前は男性が大半で会長も男性という状況であったが、現在は女性が多く、会長を務める例もある。建設業でも女性が増え、性別にかかわらず働いている。女性の参画が自然に進み、社会が変化していることを実感した。
会　　長	プラン名称について、第４次男女共同参画基本プラン、第３次ＤＶ対策基本計画及び困難な問題を抱える女性への支援計画の３計画を包含する愛称を検討したい。「もっと素敵にパートナープラン」「みらい笑顔プラン」等、これまでに寄せられた案や他自治体の事例も参考に、次回までに意見をいただきたい。 議事⑴西脇市男女共同参画センター事業について、議事⑵第３次西脇市男女共同参画基本プランの進捗状況について、議事⑶令和７（2025）年度ＤＶ相談等の状況について、議事⑷第４次西脇市男女共同参画基本プラン・第３次西脇市配偶者等暴力（ＤＶ）対策基本計画・西脇市困難な問題を抱える女性への支援計画について、承認してよろしいか。 （全会一致で可決）
会　　長	委員の皆様には貴重な意見をいただき感謝する。 事務局には、本日の意見を今後の男女共同参画の事業に反映していただくよう、よろしくお願いする。

事　務　局	○　その他 貴重な意見をいただきお礼申し上げる。 承認いただいた内容に、本日の意見を反映し、次回審議会には冊子に近い形の案を提示したい。 次回は令和８年10月22日（木）午後２時を予定している。 議事録はホームページ等で公開予定である。 ○　閉会
問合せ先	西脇市まちづくり部茜が丘複合施設 男女共同参画センター TEL　0795-25-2800　／　FAX　0795-25-2220